

## コンプライアンスの徹底

野村不動産グループは、法令・ルールの順守はもちろんのこと、社員一人一人が高い倫理観を持って行動することが、社会的責任に応えることと考えています。コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、「野村不動産グループ倫理規程」を指針として掲げ、グループ全従業員が順守すべき基本的な規範を定めています。



### ▶ 法令順守の徹底

- 方針・体制
- コンプライアンス推進の取り組み

## 法令順守の徹底

### 方針・体制

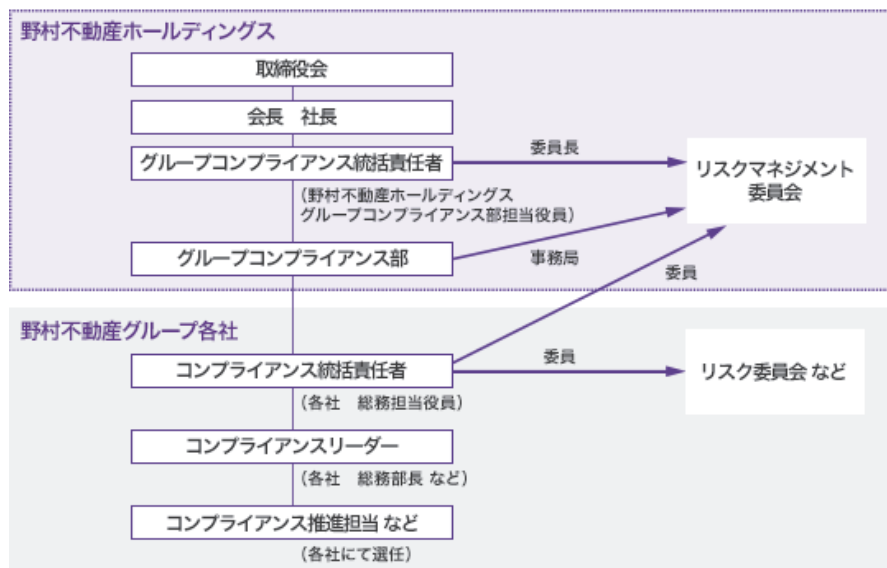
#### 野村不動産グループ倫理規程

当社グループでは、「野村不動産グループ倫理規程（以下、「倫理規程」）」を制定し、グループ役職員が順守すべき基本的な規範を定めています。

#### コンプライアンス推進体制

野村不動産ホールディングスに「リスクマネジメント委員会」および「グループコンプライアンス部」を設置し、コンプライアンス体制の構築と整備を行っています。また、グループ各社において「コンプライアンス統括責任者」および「コンプライアンスリーダー」を選任し、グループ会社への浸透に努めています。

野村不動産グループ コンプライアンス体制



#### リスクホットライン

当社グループでは、社員の内部通報窓口として「野村不動産グループ・リスクホットライン」を設置しています。社内役員と外部弁護士の2つの窓口を用意しており、コンプライアンス上の問題があるにもかかわらず職場での解決が図られない場合などに、社員は、任意のこれら2つの窓口に通報することができます。

## コンプライアンス推進の取り組み

#### コンプライアンスプログラム

当社グループは、「コンプライアンスプログラム」を策定し、年間を通して研修を行っています。「コンプライアンスアワー」は、インターネットを通じてグループ各社の役職員に毎月配信されるプログラムで、コンプライアンスに対する意識向上につながっています。

## 反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、「倫理規程」において、「反社会的勢力又は団体との一切の取引を行わない」ことを定め、反社会的勢力との関係を全て遮断することを基本方針としています。

この基本方針にのっとり、具体的な対応に関してはマニュアルを整備するとともに、社内体制として、組織的な対応を推進するための統括部署および不当要求防止責任者を設置しています。また、弁護士や警察など外部の専門機関と適宜相談・連携しながら、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための対応に取り組んでいます。

## ソーシャルメディアに関する指針

当社グループは、「ソーシャルメディア（SNS）の利用に関する指針」を策定しました。

本指針は、グループの役職員一人一人がSNSを利用する際の基本的な考え方を定めたもので、業務・業務外に関わらず、SNSを利用する場合は「常に社会人としての自覚を持ち、高い倫理観に基づき、社会の良識に従って行動しなければならない」ことを定めています。

また、SNSを用いた情報発信時における注意事項やリスクなどについての啓発活動も、コンプライアンス教育プログラムなどで定期的に実施しています。